

下田歌子「泰西所見 家庭教育」を読む

神木 まなみ

1. 初出

下田歌子の「泰西所見 家庭教育」は下田の欧米視察を経て書かれた著作である。博文館より明治三十四年二月に発行された著作であり、「華族女学校学監下田歌子女史著（帝国婦人協会長）『家庭文庫』と銘打たれたシリーズの最終巻（第十二編）にあたる。

このシリーズに寄せて巻末では次のようなキャプションがつけられている。

下田歌子女史学東西を究め一種超凡の新智識と新卓見とを以て現に子弟教育の道に従事せらる本書各編皆な精実を極む故に他の空論と異なり上下を通じて一般社会の家庭上に適用するは勿論なり全部拾式冊皆是れ著者が多年の実験上より出で

たるもの如何に在来の家庭書類と其趣を異にせるかを験せられよと云爾

ここでは、下田の言説が机上の「空論」ではなく、下田の実体験により実際に一般家庭で実践可能な家庭教育書である点で他に類を見ない点が強調されている。

また、同年二月二十四日の朝日新聞に掲載された本テキストの広告には次のような文章が添えられている。

本書は多年女子教育に熱中せらるゝ著者が欧米漫遊の際實地調査したる家庭教育の状況を叙して以て模範を示されたる者
教育家社会学者の勿論何人も一讀を要すべき寶典なり

本テキストが教育者や社会学者に向けた専門書である、ただでな

く、一般の人が読んで実践できる実用書としての側面を備えている点を、この広告文によって示そうとする意図が汲み取れる。いずれも本書が専門的であり、かつ実用的である点において、他のテキストとは異なることを強調し、本書の特徴として売り出そうとする姿勢のあらわれであると言える。

2. 「家庭教育」の目的

本テキストは、欧米の家庭教育の実情について、下田の体験した具体例とともに書かれている。欧米の家庭教育の実情という客観的事実と、それに対する下田の主観的感想とが織り交ぜられたテキスト構成である。客観的事実に下田の主観的感想が入ること、ただ欧米式の家庭教育論を押し付けるのではなく、欧米式家庭教育のどのような点が、これからの日本の家庭教育に活かされるべきなのかを、より具体的に読者へ示すことを可能にしている。「如何に在来の家庭書類と其趣を異にせるか」と言われる点は、まさにこのテキスト構造にあると言える。

まず本テキストの目次に着目してみる。家庭教育は大きく二部構成をとっている。

最初に、数ページの「総論」をおき、その後、「小児保育」と「子女教育」についてそれぞれ節・項を設けて記している。

本テキストにおける「家庭教育」とは何かと考える時、まずは

「母」として子供を養育できる女性を育てること、次にその「母」にふさわしい女性をどのように育てるかがその家庭教育の目的であると言える。「総論」の中にも次のような記述が見られる。

抑も、家庭教育とは、重に、その母親なる人の、其子を膝下に教養訓育するの意なれば、孰れの國、如何なる人も、必ず、己が義務として、且つ其愛情の至れる限り、心を盡し力を致して、其子女を教養し、其効果を見んと欲するは云ふ迄も無き事ながら、凡そ百般の事、智力の程度低き者は、其志しは、よし厚きにもせよ。そのしわざの頭はるゝ所に於て、いと云ひがひ無き結果を生ずるが如く、母親の情誼は、東西開未開の國民、ともにみな均しかるべきなれども、其子を教養するの手段方法に於いて、彼れは、其智の進めるが故に、我れに優るの効果を呈すること、遺憾ながらも、亦止むことを得ずとぞ云ふべき。(中略)

而して、最もいみじきは、子女教育の一切が、温和慈恵なる母親の手に一任せられて、家庭に於る権力の、亦母親に重きを見ることこれなり。宜なり。彼の国上流の女子は、大抵家庭の選任教育にして、爾も、其効果の著きを見ることよ。希くは、わが國、幾多母親てふ名のもとに、子女教育といへる、偉大なる責任を負へる人の、泰西家庭教育の現況を伺ひ知りて、其長を取り、短を捨て、彼の國ぶりの、わが國ぶりに、合はせ用ひて、可なるべしと覚ゆるどもを、参照適応せ

られたらんには、柳が枝に櫻さかするも、難からじとこう覚ゆれ。(p. 3-5)

ここでは、母親の子供への愛情に違いがなくとも、その知性によつて子女教育の内容や効果は異なってくるのが指摘されている。そしてその知性の点においては、日本よりも泰西の国々の方が進んでいることを悔しく思いながらも、泰西の子女教育の長所を取りいれ、日本の子女教育の長所と合わせることは、決して難しいことではないと、日本の子女教育の今後の発展に確信を持った力強い言葉を読者に投げかけている。これは、やはり欧米の母親が強い責任感を持つて子女教育を行っていることへの、日本人としての対抗意識のあらわれであろう。家庭教育は、女性にとつて強い責任感のもと果たされるべき、重要な職務であると考えている下田の家庭教育観の大前提がここに示されている。そして、その強い責任感を持つて家庭教育を行える女性を育てることが、下田の考える「家庭教育」の目的なのである。

また、本書で扱われている実例が、中流階級以上の家庭教育であることは、注意しておかなければならない。中には中流以下の家庭での例も併記してある場合があるが、そのほとんどは中流階級以上の家庭教育の実例である。これは本書が中流階級以上の家庭における「家庭教育」を対象としていることに他ならない。

以上のように、本テキストは中流階級以上の家庭教育を対象としており、家庭教育とは、母親が自身の知性のもと強い責任感を

持つて行うべきものとして捉えられている。またそのような家庭教育を実践できるように育て上げることが、女子教育の目的となっている。このことを念頭に置きながら、次章以降の「小児保育」と「子女教育」について考察したい。

3. 「小児保育」

「小児保育」の章は、まず妊娠期から始まっている。女性の妊娠に先立ち、その心構えにおいて東西の違いがはつきりとあらわれている。

元来、彼の國の風俗には、若き男女、始めて、相ひ婚する時は、必ず先づ新たに家をなして、父母、親戚と相ひ離れる、ことなり。されば、人の妻たる者は、必ず先づ、人の母たるに差し仕へ無き迄の、教育を受けたる後にあらざれば能はず。何となれば、姑母、親族の相ひ住みして、これが助けとなるもの無きが故に、是非とも、胎教より始めて、児を教養し得べき、一亘りは、必須の學として務むる、また勿論の事なるべし。(p. 7)

これを読むと欧米における個人主義的核家族の様子が分かる。当時の日本では、結婚までの過程がどうであれ、多くの女性は家に嫁ぎ、その家の跡継ぎとなるべく子を産むことが求められた。

妊娠・出産・育児は母親が担うものであるが、それらはすべて嫁ぎ先の「家」の中で遂行されていく。しかし、引用部が示しているのは、欧米における日本とは異なる家族環境である。これは、夫婦が親や親族から切り離されているという意味ではもちろんなく、日本における「家」制度的な家族概念は、欧米においては精神的つながりにおいて発揮され、実生活のレベルにおいては、夫婦を中心とする核家族の中ですべてが遂行されるということを意味する。そのため、女性は夫婦となる前に、妻・母として家庭を自立自営させる教育を積んでおかなければならないのである。日本に自立自営の精神がなかったということではない。日本では女性が一人前に成長したとみなされると、結婚し、他家の中に嫁ぐ。しかし欧米においては、成長し一人前になると結婚し、家を出て新たな家を築く。家庭教育の目的が一人前の女性に育て上げることという点において同じであつても、一人前の意味合いが、日本では「他家へ出しても恥ずかしくない女性」であるのに対して、欧米では「家を出て新たな家を妻・母として自営できる女性」であるという点で大きく異なるのである。

また、母親の愛情は同じでもその知性によつて家庭教育の方法に差が生じると下田は述べていたが、母乳保育に関しては、母親の知性よりも生活習慣による差が大きく見られる。

母乳哺育の行はれ難きは、上下を通じて然り。その上流社會に在りては、交際の頻繁なる人、又は容色の衰へを気づかふ

等の為にも、わが乳に哺することを辞するあるべし。されど、中等以下に至りては、真に職業の為に哺乳し難きが多きなるべし。そは、他の手に委して、牛乳を哺せしめ、己れは、業を執るの勝れるにしかざるが故なり。但し、稀には、母乳哺育をなす者もあれども、彼の國の風俗には、肌を露す事を憚り、殊に、乳房のごときは、最も恥ぢて、人の前に露出すること更になければ、いかにして、乳房を含ましむるか、其形状は見るによし無し。(p. 18-19)

欧米においては、明治期にはすでに出産した女性が、「職業上の暇無き」ことを理由に母乳保育を行わないことが多かったようである。現在でも母乳信仰の強い日本においては、母乳保育が主流ではない欧米の乳児保育には驚いたのではないだろうか。

母乳保育に代わるものが「牛乳哺育」である。

泰西の小児哺育法は、過半、牝牛の乳汁によれりと云ふも、差し仕へ無かるべし。女子のにして、各種の職業に従事する者は、時間を定めて、其時間毎に帰宅し、自ら、定度の分量を小児に哺して、更に職務につくもあり。又は、其時間だけ、留守居の者に託し置きて、只朝夕のみ自らするもあり。尚上流社會に於いては、看護婦侍して、之に哺育するが多し。(p. 21)

職業婦人が多く、「牛乳哺育」が主流だからこそ、日本ではよく見られる「乳母哺育」は欧米においてはほとんど見られないことが述べられている。

牛乳哺育の大流行なる彼の國に在りては、乳母の乳汁を以て、小児を養う者甚だ稀なり。さる代りに、恰も、わが國の乳母の如く小児の取扱ひ一切を引き受けて、牛乳にて養ふ婦人は往々にしてあり。(p. 19)

「人の妻たる者は、必ず先づ、人の母たるに差し仕へ無き迄の、教育を受けたる後にあらざれば能はず」と言いながら、「牛乳哺育」を以て他の手に養育を任せる様子は、一見矛盾するようにも思える。しかし、女性がみな「人の母たるに差し仕へ無き迄の、教育を受け」ているからこそ、このような保育システムが可能となつているとも言える。大家族を形成し、「家」が子供を育てる環境にある日本においては、成立しづらいシステムであるとも言える。

「小児の衣食住及び疾病」では、欧米における子供の衣服の管理、子供部屋の環境、そして疾病負傷時の看護の様子が説明されている。ここで特徴的なのは中等以上の家で、特に小児保育に力を入れている家庭には「保母室」が設けてあり、「此所は、恰も、小幼稚園にして、その小児の嬉遊遊樂の間に於いて、體育をすゝ

め、智育を始め、且つ、自づから徳育の要素をも養はんと」している点であろう。また病氣の際には主治医を呼び、看護婦を雇って看病にあたらせている。これらに共通しているのは、実務に關しては専門家が担っているのだが、その一切の責任を母親が負っている点である。「人の母たるに差し仕へ無き迄の、教育」には、母親としての実務だけではなく、家庭内での一切の責任を負い、指示し、実行させていく能力も含まれていることが分かる。

欧米における「責任」の捉え方について、興味深い具体例が挙げられている。夫人が数日間不在にしている時に四歳の娘が負傷したが、夫は特に知らせることもなく、夫人が不在の間は、仕事を早く切り上げ、保母や看護婦を助けて看病をした。夫人は帰宅後、子供の怪我を知り、まずは子供のもとに向かい抱きしめ慰めた。その後の夫婦のやり取りは以下のとおりである。

扱、還り來たる夫人は、無論、夫の我れに代りて、わが兎をみとられたる謝辭を繰りかへし云ひつれども、良人は、これに答へて、偶々の御身が不在に斯かる事しいで、若し大事にも至らしめたらんには、まことに申し譯無かりしに、先づは軽くて済し事こそ嬉しけれ。御身に謝辭いはるゝ咎も無しと云ひたるを側へ聞きする人の、別に怪しと思へる気色無かりしも、全く夫妻は友だちの如き感ある國柄なればなるべし。我の如く、ようせずば、主従の如き傾きある夫妻感にて、殊に舅姑などの在りたらんには、いかに、其妻なる人

の、心苦しど覚ゆべきなども思はれき。

下田の感想はもつともであろう。家父長制度的家庭環境の中では保育が母の責任であれば、不在時の怪我であつてもその責任は母にあり、その不在を責められることもある。また、子供の看病のために夫が仕事から早く帰るなど、妻の不徳と責められる事態であろう。このような夫婦関係を「主従の如き傾きのある夫妻感」と言い切れる下田でも、心苦しく思う程、人々の中に染みついている伝統的な日本の家族観であり、母親の責任の捉え方である。しかし、欧米においては、夫婦は対等の関係であり、家庭内での役割分担はあつても、まず「子供に対しての責任」が明確に存在し、「責任」の第一の保持者(母親)が不在の場合は、その「責任」は別の者(父親)へきちんと引き継がれ、その時、子供の一番近くに存在する大人(親)が自身の責任を自覚し負っているのである。これは「母親の責任」という言葉だけが明確化され、実際の「責任」が不透明な状態に陥る日本的な責任の捉え方とは全く異なるものである。

4. 「子女教育」

「小児保育」の章でも詳細を丁寧に説明していたが、「子女教育」の章は倍以上のページ数が割かれている。「小児保育」の章で、「人の妻たる者は、必ず先づ、人の母たるに差し仕へ無き迄の、

教育を受けたる後にあらざれば能はず」と言われている教育の内容こそ、「子女教育」にて説明されているからであろう。「小児保育」と「子女教育」とで構成される「家庭教育」だが、その比重は「子女教育」の方が大きいと考えていることが本書の構成からうかがえる。

子女の教育は、實は、其母なる人が、最も重き責任と心得て、この點に力を用ふること極めて少なからず。されば、女子はもとより、男子に在りても、小學年齢の頃は、無論、母の手に一任して、其すべてを統括し、なほ進めるは中學程度の、大學に入りたる者さへ、往々そが方針、又は種々の事に就き、母親に相談するもある程なれば、女子の教育は、専ら母の責務に属するは、今更に言を俟たず。然れども、自由を尊ぶ、彼の國の風として、子女丁年に達したる上は、縦令、父母の斯くあらまほしと、希ふ事ありても、命令的に、彼等をして、其意向に従はしむるが如き事無し。(p. 58)

欧米の家庭教育の方法は「單純なる家庭教育」と「補充的家庭教育」の二つに分けられている。前者は母親が家庭教師を選び、家庭で教育するというもので、後者は学校に入れてその補充的教育を家庭が担うというものである。女子は前者、男子は後者の方法を採用することが多いが、「小学時代は往々家庭に於いてのみ、教育するもまた少なからず。」というのが一般的なようである。

「家庭教師」の選択は母親の責任のもとに行われる。幼児・小学の場合は一名の教師が全科を受けもつが、上流階級の家庭においては、各種の語学を教えるために「たとへば英國なれば、佛獨 伊國の女子を聘して、三ヶ國の語を学ばしむる等の事も」ある。年齢が進むと専門の学者を選ぶこともあるようだが、音楽・語学の場合は必ず専門家を教師として選ぶというのが常のようだ。

この家庭教師に求められるのは学力だけではなく、その性格や振る舞いも大切な要因として母親は家庭教師を選ぶ。下田は驚くべきこととして、教師の子供に対する言葉遣いを挙げている。

彼は其父母の生の子を呼ぶがごとく、単に其名を呼び捨てにして、命令的の語を以て、子女にも云ふめり。(勿論、学校にても、年少子女に對にするに教師の詞は、父母の子に對すると、大抵同一たるなり)是れをわが國の詞に直して云へば、梅子、この本をお読み。太郎、あの筆を持つてお出で、等の類ひのごとし。而して、子女が、若し、教師の命令を背き、又は怠惰にして、しばし／＼學びたることを忘るゝが如き事ある時には、教師は遠慮なく、彼等に命じて、罰則にもあて、或ひは、大いに訓戒の語をも與るなり。(p. 66-67)

これは「母親の責任の範囲」と「教師の責任の範囲」とが明確にされており、その範囲内において、教師は母親にすら一歩も引か

ないという例である。しかし、教師と母親は常に綿密に打ち合わせをし、信頼のもとに教育は行われている。一方母親の方も、教師の教え方に不満がある際は、自身の不満は子供には覺られないように、忠告をしたり、希望や考えを伝えるが、どうしても不満が解消されない場合は教師を解雇する場合もある。お互いが信頼のもとその責任を遂行するのだが、そこに雇用関係がある以上、教師の方が主体的に信頼を築いていかなければならない。雇用される身でありながら、その子女に対して十分な威厳を保たなければならぬ家庭教師の在り方を、「給事」^{みやづかへ}のようであると下田は例えている。

「補充的家庭教育」においても母親は「子女教育」の主体性を失うことはない。

子女學齡に達すれば、母親は、先づ其子女の為に、然るべき學校を選びて、入學せしめ、己れ、しばし／＼、學校を參觀して、授業のもやう、及び、其進歩の形状をも、按じて、補ふべきは補ひ、足すべきは足し、其勤るを褒めて、其怠るを戒しめ、専ら、そが體育と徳育とに、缺點あらしめじと希ふは、是れ、補充的家庭教育の精神なるがごとし。(p80)

学校參觀、授業參觀は一か月に一、二回は行い、その際には、校長や教師と面談もする。学校での様子、家庭での様子、それぞれを共有し、補充的家庭教育を実践していくというのが、母親が

すべき子女教育であるという認識がうかがえる。

日本の教育観との決定的な違いは、教育におけるキリスト教の影響ではないだろうか。「泰西の文明は、みな一つに宗教そのものより、来る。」¹「社会の徳義、社会の制裁すべて、これより生ぜざるもの無し。」²と、欧米における社会規範や文明文化に至るまで、その根底にはキリスト教の影響が必ず見られる。これは、日本の子女教育を考えるうえでも、見過ごすことはできない。明治以降の日本の女子教育の普及には、フェリス女学校をはじめとする、外国人教育者たちによるミッション系女学校設立が大きな役割を果たしたからである。³そしてこの欧米的教育を支える、社会規範の根底にあるキリスト教的道徳観こそ、下田が日本の教育との違いとして本テキストで述べたかった点ではないだろうか。これ以降はこの点について考察していきたい。

5. 「泰西所見 家庭教育」から見える下田歌子の「家庭教育」観

「小児保育」「子女教育」と詳細に見てきたが、ここでは、下田の「家庭教育」の捉え方について考えていきたい。本テキストは、欧米視察での見聞をまとめたものである。下田の主観は随所にあらわれているが、本テキストはあくまでも欧米視察の体験をまとめたものに過ぎない。しかし、下田が本書であげたトピックは、やはり、下田の「家庭教育」における自身の考えが反映されている。

ると推測される。例えば、本テキスト発行以前の明治三十年三月に同文館より発行された『家庭要訓』の目次は次のとおりである。

- (一) 主婦のつとめ
- (二) 老人の取扱ひ
- (三) 小児の取扱ひ
- (四) 親戚朋友の取扱ひ
- (五) 婢僕の取扱ひ
- (六) 病人の取扱ひ
- (七) 金銭の取扱ひ
- (八) 衣服に就きての注意
- (九) 飲食に就きての注意
- (十) 住居に就きての注意
- (十一) 礼式に就きての注意
- (十二) 書信、音物に就きての注意

あわせて、「緒言」は以下のとおりに書かれている。

此書は、余が公務の余暇、家塾に在る人、及び、友達の息女などの、新たに人に嫁ぐとて、訪らひ来るどもの、いかで、一家の主婦となりて、其、日常、言ひ行ふべき萬づの事に就きての心用ひを、教へ聞えてよと、切ちに、そゞろのか

されたる折に、或いは、口づから、云ひ或は、筆にも記して参らせたるが、漸く斯くは積りたるなり。ざるを今度、わが友の、聞出で、同じくは、梓に上せて、同じ心ならん人も見せよかしと云はる、儘に、さらばと、彼是を取り集め、其足らざると添へ、不用なるを削りなどして、やがて、一卷とはなしつるなりけり。されば、こは、其始めは、うち／＼に、自から、打ち思ふまゝを、たゞありに、談りもし書きもしたるなれば、己さへ、最と飽かず覚ゆるふしのみ多かるを、事の心知らざらん人の前に、ふと取り出でん事の、最とうたてくも耻しくも覚ゆるものから、さりとして、まさに、受け引きつる事を、又、今更にいかにせん。されど、此巻の中に在る事どもは、さら／＼、机上燈火の空談、冗語にはあらで、みな我がそのかみ、家営みそめたる頃に、いみじう為なしけりと、嬉しみ思ひし事、或は浅間しう、過ちてけりと、耻思ひ、且は、口惜うも、歎かしうも、詫びあへりしどもを追想し、又、人の上に就きても、あらまほしとも、さるまじき事とも、側ら目に、打ち思ひつることを、実地に就きて、聞えごちたるなれば、憂節知らぬ、なよ竹の、まだ、世馴れぬ程の、すさびに、取りて、参考の一端ともせられなば、誠に、本意ある限りなりかし。

「緒言」で下田が説明するとおり、『家庭要訓』は新たに嫁ぐ人が一家の主婦として、日常において行ふべきことをまとめた書で

ある。『家庭要訓』の中で、家庭教育にあたる部分は「(三)小児の取扱ひ」である。ここでは、新生児の保育方法から学校教育を受けるまでを範囲として、育児と教育の方法が書かれている。この中では、すでに「生母の乳を与えること能はざる場合に於いては、牛乳を以て、人工哺育を為す事あり。」と、欧米の子育ての主流として紹介していた「牛乳哺育」について書かれている。文章は次のように続く。

こは、其繁忙なる人、又は、虚弱なる者の為には、大いに便利なるべしと雖も、その乳汁の、極めて善良なるものを選び、其薄め方、分量等より、哺乳器の洗ひ方などに就きて、充分なる注意を要すべし。(若し、最良の牛乳を得ること難しくば、極めて信用ある稠厚乳コデンスミルクを選び用ふるに勝れり。)

本テキストの中では、欧米の家庭に於いては過半が牛乳保育であることがその理由とともに述べられていたが、『家庭要訓』においては、牛乳保育の利便性とともに、注意点もあわせて述べられている。『家庭要訓』における牛乳保育の記述が、実用面での説明に終始しているのに対して、本書では欧米の家庭で牛乳保育が主流となつている、その土壤について説明されているという違いが、ここにあらわれている。本テキストはあくまでも欧米留学の実体験をまとめたものに過ぎない。しかし、下田が本テキストで明確にしたかったのは、欧米の家庭教育そのものよりも、欧米

式の家庭教育を成らしめている、欧米人の家庭教育に対する姿勢や価値観の方ではないだろうか。こうした家庭および家庭教育の東西における意識の違いを下田は常に頭の片隅に置き、日本の女子教育を考えていたように思える。教育面においては『家庭教育訓』の中に次のような記述がある。

凡そ、児童の教育に二種類あり、学校教育と、家庭教育と、これなり。而して、家庭教育の功は、幼児が為には、尚ほ学校教育に勝るものありとは、何人も是認する所なるべし、就中、徳育は家庭の薫陶を以て、最も其重きに居るものとし、智育は学校の教導を以て、重しとすなり。さればいかに、完全なる学校を選びて、児童を通学せしめたりとも、その家庭若し不完全にして、その、常住坐臥に於る、教育、其宜しきを得ざる時は、不世出の俊傑、天品の英才たるにあらざる以上は、決して、正義の志士、有徳の君子を出だす事あること少なし。

ここからは「学校教育」と「家庭教育」との役割がはっきりと分けられ、そのバランスを重視している様子がうかがえる。本テキストでも欧米における「学校教育」と「家庭教育」とが記されているが、欧米においては、幼児期は「家庭教育」によって教育を行い、「学校教育」を受ける時期に達して以降は、「家庭教育」は「学校教育」を補う意味合いが強かった。だからこそ、いつも母親は、

家庭教師や学校の教師たちとの連携を密にとり、我が子の教育の舵取りをしていたのである。しかし、『家庭教育訓』から読み解く限り、下田は、就学児に対する家庭教育の役割は「徳育」であると考えている。そしてどんなに知的教育を施しても、徳育を施す家庭が不完全であれば、その子は大成しないと考えているのである。この「徳」と「智」の捉え方も東西の違いがあらわれている部分であると言える。本テキストにおいては、「徳」とはキリスト教的道徳心を指す。子供は胎児の時から、母親にキリスト教の教えを施される。教育そのものがキリスト教的道徳心に沿って行われている。「泰西の文明は、みな一つに宗教そのものより、来たる。故に、宗教外のものは、決して、其根底深からざるなり。されば、社会の徳義、社会の制裁すべて、これより生ぜざるもの無し。」(p. 107)と生活そのものが敬神の精神の上に成り立っているのである。

対して日本における「徳」とは何に由来するものだろうか。『婦人常識の養成』第5章「婦人と宗教」二、日本の神様と西洋の神様と」の中で、下田は「神」という言葉を持つ意義の違いについて触れている。

日本人の神と云う語は、其始めは決して、宗教的神の意義ではありませんでした。神は頂上と云ふ意、尊敬すべき者と云ふ意で御座いましたら、それで国を治めて人民に大恩を与えらるゝ所の天皇陛下、及び其の御子孫は因より、人民の眼

から仰げば神で御座います、即ち、今迄も尚ほ陛下をば、「おかみ」と称し奉たり、封建時代では藩士も猶藩主に同様の詞を用ひ来たりました。又、国家に大功ありて、日本の國を安泰ならしめた所の古英雄も神であり、忠孝の道によつて天地を感動させた人々も、亦神であります。(中略)即ち日本人の所謂神なるものは、祖先崇拜の情、英雄崇拜の念から起こつたもので御座います。国民の理想的人物は、頓て神であるのでありますから、神と信ずるといふ事は、自己が祖先を尊敬し、自己の理想的人物を崇拜するので御座います。其れ故に日本人の神という觀念の中には、国家的精神や国民的理想が含まれて居る。日本人は其崇拜畏敬する所の神を知る事が、即ち日本の国民性を知り又自分の行ひの標本を得る事になるので御座います。(p. 102-103)

この引用部分を見る限り、「徳」とは忠孝の精神を基盤とする祖先崇拜による国家的精神、国民的理想に由来し、それらを知ること、「自分の行ひの標本を得る事」が「徳育」の目的であると下田は考えていた、と推察される。日本における「徳」が忠孝の精神によるとする考えは、下田に限つたことではない。例えば明治二十三年の『教育勅語』において、「我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我力國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」とあるように、忠孝の精神は古くから日本における道徳心の中心に位置し、また、明治期にあつて

は教育の根源とされていた。

下田が目指した女子教育は、実践的な教育により日本的な「良妻賢母」を育て上げることである。しかし、ここでいう「良妻賢母」とは、伊藤由希子が「下田歌子の「良妻と賢母」(一)」⁴で指摘するように体制的イデオログとしてのそれではなく、「好ましい人間像の特殊的具現として、そこにある種の普遍的な心理が孕んでいる」ものであつた。本書で見えてきたような、強い責任を持つて家庭教育にあたる欧米の母親たちの姿は、まさに、西欧における「良妻賢母」の姿として下田は捉えていると考えられるからである。

下田が欧米視察の中で強く感じているのは、欧米の子女教育が、キリスト教的教えを根底に、ゆるぎない道徳心と愛国心という基盤の上に知性を築き上げようとしている点と、そのような教育に対して母親が強い責任を持つていているという点である。

下田は『婦人常識の養成』の中で「国家の存立する限りは、教育と云ふものは、国民教育にあるのだらうと、自分は信ずるので御座います。」(p. 120)と見解を述べている。こうした発言が体制的イデオログとして扱われる要因でもあるのだが、下田の経歴を考慮すると、皇后に寵愛され、伊藤博文をはじめとする政府要人の子女(夫人)教育を自身の教育家としての出発点とする下田にとつては、やはり、「教育」とは理想的な日本国民を育て上げることに他ならなかつたのであろう。理想的な日本国民とは、その

知性と道徳心および愛国心をもって、日本の未来を担う人間であり、「子女教育」とはそのような国民教育を行うことであると同時に、家庭においてその国民教育を実行していく「日本の母」を育てることであると言える。本書において、何度も欧米の母親の強い責任感を述べるのは、その対義語としての「日本の母」を強く意識しているあらわれなのである。そもそも、本テキストにおける「家庭教育」の目的は、まずは「母」として子供を養育できる女性を育てることであり、同時に「母」にふさわしい女性を育てることであった。この目的に即して西欧と対比する日本の「家庭教育」を考察する下田には、体制的イデオログとしての「良妻賢母」は想定していないと考える方が妥当ではないだろうか。

6. おわりに

本論では、『泰西所見 家庭教育』を詳細に読むことを心がけた。そこで見えてきたのは、東西それぞれの家庭教育の根底にある、「キリスト教的道徳心」と「忠孝を基盤とする儒教的道徳心」との対比である。女子教育は、教育によって女性の社会的地位を向上させることを大前提としている。しかし、その教育を支える社会的規範や価値観は、日本と欧米では明確に違いがある。そしてその違いを認識したうえで、下田は日本の規範と価値観をもって女子教育の普及に努めたのである。『良妻と賢母』下編「第二章 何をか賢母といふ」の中の「二 賢母なるもの、東西の評定」

は、東西の家庭における女性の立場の違いを端的に書きあらわしている。

東洋でも、従来、上流社会に於いてこそ、生母嫡母などの複雑なものがあつた故に、賢母なるもの、色別が、多少異つて居たにもせよ。其母が其子を教へ且戒め育て助けて善を勧め悪を懲し名を揚げ業を成さしめた効果を見て、そして賢母なる評定を下したのであるから、此点に於いては、古今東西、格別変つた事は無いのである。

けれども一体婦人界の状態は、大分東洋と西洋とは相違がある。すなはち、西洋の婦人界は妻の舞台であつて、東洋の婦人界は母の舞台である。其れは西洋の社会に、夫婦を以て一体とし、その一体からして、万物は分かれ出づるものと説いたから、夫婦の徳義が社会の徳義の源なりと認めて、一夫一婦の清く固い愛情からして親子の愛も同胞の愛も、みな湧き出づるものとしたのである。故に其愛の本尊であつて、家庭の女王たる女子は勢ひ、其家庭にも社会にも勢力を持つてゐる道理である。然るに、東洋では孝は百行の本といひ、孝を以て道徳の根源と教へたから、親の権力は無上であつた。そして武断主義の行はれて社会に於いては、不道の子は親の手で殺しても差し仕へ無い事と迄になつて居た。其位であるから、母親の権力は甚だ重く認められた。(p. 28-29)

下田は、家庭を夫婦中心として捉える欧米と、「家」として捉える日本の違いを「妻の舞台」「母の舞台」という言葉で的確に表現している。この文を読むと、欧米の母の強い責任感とは、「家庭の女王」によるものであり、日本の母は、「親」であるがために、その責任を持つという構図がよく理解できる。この違いは、本論で見てきた、東西の家庭教育に対する母の姿勢の違いそのものである。しかし、「2. 「家庭教育」の目的」でも述べたように、下田は東西の違いを明確化するだけでなく、西欧的家庭教育の優れた点を自身の教育論に採用しようとする姿勢もまた認められる。筆者は拙稿の中で、鷗外と下田の共通点として東西を俯瞰する眼差しの存在について触れた。本テキストについては、ここまでは、下田は欧米の家庭教育への言論を通して、日本の家庭教育との明確化を図っていると指摘してきた。しかし、下田は東西の教育観の明確化を図ることで、排他的に日本独自の教育に固執したわけではない。例えば『婦人常識の養成』の中で、「時代の要求する婦人」の姿として、西洋化における急進派と保守派に対して、折衷主義を「緊要な説」として捉えている。

一方には日本の国家として、此迄に歴史的に経て来た所の、純粹の性質があり、又一方には、世の推し移りからして、新空気を呼吸する所の国民として何うしてもなければならぬ要点があるといふので御座いますから、新に奔らず旧に偏せず、東西古今に通じて、其中の最も美しい点を取り、最も

大切な部分を挙げて、これにて日本の女子の品性と智識とを高めやうとするのであります。(p. 26)

下田の描く女子教育は、下田自身が述べるように、国民教育であり、日本的な「良妻賢母」を育てることであった。しかし、下田のいう「良妻賢母」が絶対的な体制主義であったとは言い難い。それは時代的な潮流としての「良妻賢母思想」との合致それ自体は否定できないとしても、下田の「良妻賢母」とは、西欧的なものの対義語としての東洋的な女性の社会的意義を示す言葉であるからだ。この社会的意義とは、日本における女性の社会的地位向上と重なるものであり、日本人は近代化の中で、女性の「母性」に対して崇拜すべき価値を見出し、それが結果的に第二次世界大戦において、プロパガンダとしての役割を与えられたに過ぎないのである。この下田の「良妻賢母」と体制イデオログとしての「良妻賢母思想」についての比較は今後の課題とする。

注

- 1 聞蔵IIビジュアル参照
- 2 『人物を中心とした女子教育史』平塚益徳 編著(1965年 帝国地方行政学会)
- 3 実業之日本社刊 1910・7(明43)
- 4 「女性と文化」(2015・3・10) 下田歌子研究所
- 5 富山房刊 1912・5(明45)(女子自修文庫 第5編)

6

「森鷗外「青年」に描かれる高島詠子について——下田歌子『良妻と賢母』『婦人常識訓』との比較から見えるもの——」 実践女子大学 人間社会学部紀要 第一四集(2018・3・31)

付記

本文の引用に際し、漢字は適宜新字体に改めた。

(かみき・まなみ／下田歌子記念女性総合研究所 兼務研究員・

人間社会学部現代社会学科 助手)

A Perusal of Utako Shimoda's "Taiseishoken Home Education"

KAMIKI Manami

This text is written about the realities of Western home education along with some examples Ms. Shimoda had actually experienced. It is a combination of the objective facts of Western home education and her subjective opinion. Her subjective point of view makes it possible for readers to understand how to adapt some methods of Western home education to the Japanese equivalent instead of pushing it on them. Reading "Taiseishoken Home education" in detail shows us the comparison between the morality based on Christianity and the morality based on Confucianism which was founded on loyalty and filial piety. Those moralities underly both Western and Asian home education. Female education is presupposed to improve women's social status. However, social standard and value which support it are clearly different in Western and Japanese societies. Ms. Shimoda understood the differences and tried to spread female education to follow Japanese standards and values. The female education Ms. Shimoda illustrated was national education and training which we call "being a good wife and wise mother." However, according to Ms. Shimoda "a good wife and wise mother" was not completely systematic. It is undeniable that this thinking matches with the ideology of "a good wife and wise mother" in the trend of the times, Her idea of "a good wife and wise mother" shows the social significance of the Asian wife and mother by comparing them with the Western notion of them. The words "a good wife and wise mother" find value in Japanese motherhood even in times of Japanese modernization and this expression of thoughts attempt to improve the status of female.